

# キャティーマン ニャンバサダー大募集!

キャティーちゃんのおともだちにご登録いただいた方の中から

キャティーマンの魅力を一緒に伝えてくれる アンバサダー「キャティーマン ニャンバサダー第2期」を大募集いたします。

## キャティーマン ニャンバサダー就任の特典はこちら

- 1、キャティーマン商品をプレゼント
- 2、ニャンバサダー就任オリジナルビジュアルを作成
- 3、ニャンバサダーオリジナルアイコンを作成

## 【エントリー】

キャティーマンニャンバサダー応募はこちらから

https://cvkb.f.msgs.jp/n/form/cvkb/LWcSTuuSfvSNSFNUxNyVk

### 【応募期間】

2023年9月25日(金)~2023年10月9日(月)

### 【飼い主様の応募資格】

- (1)満18歳以上であること
- (2) 飼われている猫ちゃんがキャティーちゃんのおともだち登録をされていること
- (3) 応募規約に同意いただける方

### 【当選発表】

当選者には10月下旬頃に事務局からメールをお送りいたします。

### 【活動内容】

- ・愛猫の素敵なお写真を複数枚ご提供
- ・プレゼントしたキャティーマン商品を使用している動画を、ご自身の SNS を通して 1 回以上発信
- ・就任中、キャティーマンニャンバサダー事務局との情報交換

### 【活動期間】

2023 年 11 月~2024 年 1 月末 ※やむを得ない事情により変更する場合がございます。

## 【プライバシーポリシー】

本キャンペーンを通じて得た応募者及び当選者の個人情報を、本選考結果の通知・商品発送のために利用するものとします。個人情報の取扱いについてドギーマン公式ウェブサイトのプライバシーポリシー (https://www.doggyman.com/?p=privacy) に従うものとします。

### 【その他】

- ・応募の取り消しまたは採用の辞退を希望する場合は、辞退の理由を記載し 事務局(info@cattyman-cp.com)までご連絡ください。
- ・一度応募の取り消しまたは採用を辞退した場合、その後再度応募または活動いただくことは できません。ただし、次の応募期間となった場合は、再度ご応募いただくことが可能です。

. . . . . .

キャティーちゃんのおともだちだけの特別企画です。

費用は一切かかりません!

この機会にぜひご応募してみてくださいね!

▼キャティーちゃんのおともだち登録はこちらから

https://www.doggyman.com/campaign/friends/

▼キャティーマン ニャンバサダー応募はこちらから

https://cvkb.f.msgs.jp/n/form/cvkb/LWcSTuuSfvSNSFNUxNyVk

### 【お問い合わせ先】

キャティーマン ニャンバサダー運営事務局

info@cattyman-cp.com

※ご不明点などは、上記お問い合わせフォームよりお問い合わせください。※平日 10:00~17:00(土日祝日年末年始/夏季休暇除く)

## キャティーマンニャンバサダー第2期 応募規約

ドギーマンハヤシ株式会社(以下「当社」といいます。)は、キャティーマンニャンバサダー(第2条に定義します。以下同じ。)の応募及び活動に関し、以下のとおり規約を定めます。キャティーマンニャンバサダーに応募される方(以下「応募者」といいます。)は、本規約をご承諾いただいたものといたします。

### 第 1 条 (本規約の範囲及び変更)

- 1. 本規約は、当社とキャティーマンニャンバサダーまたは応募者との間に適用されます。
- 2. 当社は、キャティーマンニャンバサダーの承諾を得ることなく、当社のホームページ上での告知 その他当社が適当と判断する方法で通知または公表することにより、本規約を変更出来るものと します。

## 第 2 条 (定義)

「キャティーマンニャンバサダー」とは、応募者の中から、当社の審査(以下「本オーディション」といいます。)を経て、当社が認定した者をいいます。

## 第3条(キャティーマンニャンバサダーの活動内容)

- 1. キャティーマンニャンバサダーの活動内容は、当社がプレゼントした当社製品について、X(旧: Twitter)・インスタグラムに投稿していただきます。投稿は動画に限り、1回以上の投稿頻度とさせていただきます。また、就任決定時に愛猫のお写真のご提供をいただきます。
- 2. キャティーマンニャンバサダーの活動期間は、2023 年 11 月から 2024 年 1 月末までとさせていただきます。ただし、第 1 項の活動が見受けられない等、当社がキャティーマンニャンバサダーの認定を継続することが適切でないと判断した場合、当社は、キャティーマンニャンバサダーの認定を取り消すことができます。
- 3. キャティーマンニャンバサダーが、当社が別途指定するハッシュタグをつけて投稿した内容(以下「投稿内容」といいます。)については、当社に対して、その著作権の利用(当社のホームページや SNS サイト内等での掲載、広告配信等を含みます。)を許諾するものとし、著作者人格権を行使しません。
- 4. キャティーマンニャンバサダーは、投稿内容の作成・投稿に関して、第三者に委託することはできません。

## 第4条(キャティーマンニャンバサダーの表明保証、禁止行為等)

- 1. キャティーマンニャンバサダーは、投稿内容に関し、第三者の著作権等の知的財産権、又はプライバシー権、肖像権、名誉権等の人格権を含む一切の権利を侵害しないことを保証します。
- 2. キャティーマンニャンバサダー及び応募者は、以下の行為を行なわないものとします。
  - (1) 当社または第三者を差別、批判、攻撃、誹謗中傷する行為
  - (2) 当社または本オーディションの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
  - (3) 当社の業務を阻害する行為、または不利益を与える行為。特に、当社の品位・信用、または、企業・商品のイメージを損なうような行為(犯罪行為、公序良俗に反する行為、不品行な行為を含みます。)
  - (4) 個人的な勧誘行為、個人的な物品の売買行為、その他当社を利用して、営業活動、営利を目的とした情報提供活動を行うこと
  - (5) 当社を通じて入手した情報を複製、販売、出版その他の方法により私的利用の範囲を超えて使用すること
  - (6) 本オーディション期間における政治活動、選挙活動、宗教活動
  - (7) 虚偽の内容に基づいてエントリーする行為
  - (8) 犯罪に結びつく行為、公序良俗に反する行為、その他、法律、法令に反する行為
  - (9) 当社からの連絡事項等に違反する行為
  - (10) その他当社がキャティーマンニャンバサダー及び応募者として不適切と判断する行為
- 3. 当社は、当社の判断において、キャティーマンニャンバサダーに対し、投稿内容の削除・変更・ 修正を求めることができ、キャティーマンニャンバサダーは、直ちにこれに従うものとします。
- 4. キャティーマンニャンバサダーは、投稿内容に関し、当社またはキャティーマンニャンバサダーと第三者との間で紛争が生じたときは、キャティーマンニャンバサダーの責任と負担で解決するものとし、これにより当社に何らかの損害・損失(合理的な弁護士費用を含みます。)が生じた場合は、当社に対してこれを賠償し、または補償します。

### 第 5 条 (資格の取消し)

- 1. 当社は、キャティーマンニャンバサダーが本規約のいずれかに違反すると判断した場合、事前に 通知することなく、キャティーマンニャンバサダーの認定を取り消すことができるものとします。 また、当社は、応募者が本規約のいずれかに違反したと判断した場合、事前に通知することなく、 応募資格を取り消すことができるものとします。
- 2. 当社がキャティーマンニャンバサダーの認定または応募者の資格を取り消した場合、当社は、キャティーマンニャンバサダーまたは応募者に対して何らの債務も負わないものとします。

## 第 6 条 (免責事項)

当社は、応募者の本オーディションへの応募もしくはキャティーマンニャンバサダーの活動、または、本オーディションの変更、中断、中止等により発生した応募者またはキャティーマンニャンバサダーの費用負担または損害につき、一切の責任を負わないものとします。

### 第 7 条 (暴排条項)

- 1. 当社は、キャティーマンニャンバサダーまたは応募者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要しないで本規約に関する契約の全部を解除できます。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力(以下、「暴力団等」という)である場合
  - (2) 代表者、責任者、または実質的に経営権を有する者が暴力団等である場合、または暴力団等への資金提供を行う等、密接な交際のある場合
  - (3) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、または、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合
  - (4) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合
  - (5) 自らまたは第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれがある行為をした場合
  - (6) 自らまたは第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合
- 2. 当社は、前項の規定により本件契約を解除した場合は、キャティーマンニャンバサダーまたは応募者に損害が生じても、これを一切賠償しません。
- 3. 第1項の解除権の行使は、損害賠償の請求を妨げません。

### 第 8 条 (損害賠償)

キャティーマンニャンバサダー及び応募者は、本規約上の義務の不履行、または履行に付随した行為により、当社に損害(合理的な範囲の弁護士費用を含む。)を被らせたときは、これを賠償するものとします。

#### 第 9 条 (管轄裁判所)

本規約について紛争が生じたときは、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

ドギーマンハヤシ株式会社